

令和6年度大阪・関西万博に向けたプロモーション事業業務委託仕様書

1 業務の名称

令和6年度 大阪・関西万博に向けたプロモーション事業業務委託

2 業務の目的

2025年に開催される大阪・関西万博には、多くの外国人観光客が日本を訪れることが想定される。その機会を捉え少しでも多くの外国人観光客に対し倉敷市をPRし、倉敷市に誘致する。

3 業務の期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

4 事業の実施主体

倉敷インバウンド誘致委員会（以下「甲」という。）

5 事業の内容

(1) プロモーション

- ターゲットは台湾、香港、タイ、アメリカ、フランス等を中心とし、アジア・欧米を問わず、訪日旅行（大阪・関西万博）を検討している外国人観光客とする。
- 下記の内容を含めたプロモーションとすること。
 - ・B to Cのメディアを活用し情報発信する。
 - ・倉敷市での体験、飲食、宿泊等を含めた着地型ツアーを企画し販売する。
- 複数事業を実施することを妨げないが、事業毎にターゲット設定をすること。
- B to Cのメディアについては、複数活用することを可とする。
- 外国人の方に対し、認知度向上と誘客の両面で効果が得られる内容とすること。
- 特に、実際に外国人の方が倉敷市へ旅行するきっかけ、または誘導につながる内容であることが望ましい。
- できる限り事業の実績が数値で分かる内容のものが望ましい。

(2) 提言

倉敷市のインバウンドの現状、旅行者の動向を分析し、次年度以降の倉敷市のインバウンド事業の方向性について提言を行うこと。

(3) その他

- 事業実施の結果について分析を行うこと。
- 予算内で実施可能な、本事業の効果を高める独自の事業があれば提案すること。
- PRする素材等の事業内容の詳細については、別途協議を行うものとする。

6 スケジュール

2024年11月下旬	委託業者決定
2024年12月～2025年3月	事業実施
2025年3月末	委託業務完了・報告書提出

7 成果品

- ・委託業務完了報告書 1部
- ・プロモーションの内容および実績、分析結果がわかる資料 1部

8 特記事項

乙は、上記仕様書の内容の他、次の各号に留意するものとする。

- (1) 乙は、履行期限内に円滑に事務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。また、計画的な事務の推進のため、スケジュール案を作成して甲の確認を受けること。
- (2) 受託業務の開始時期及び終了時期並びに受託期間内において、甲又は乙が必要と認める時期に随時打ち合わせを行うものとする。
- (3) 本事業の実施にあたり、甲が必要とする関係機関への諸手続きについては乙が代行するものとする。
- (4) 当該業務に関する諸法令を遵守するとともに、契約書及び本仕様書の内容に基づき委託業務を遂行すること。
- (5) 委託業務の履行状況について甲から報告を求められた場合には、甲の求める方法により、速やかに報告すること。
- (6) 乙は、本業務によって知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報を、本業務の目的外に使用してはならない。委託期間終了後も同様とする。
- (7) 本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、甲の責めに帰すべきものを除き、全て乙の責任において処理する。
- (8) 成果物の作成過程で発生した固有の手法、資料の著作権は、委託者に帰属するものとする。
- (9) 乙は、本業務の遂行に必要な情報を自主的に収集し報告するとともに、甲に有益な提案を積極的に行うものとする。
- (10) 委託業務を実施するにあたり、事故や運営上の課題などが発生した場合は、速やかに甲に連絡すること。
- (11) この仕様書に定めのない事項については、委託費の範囲内で別途指示する。
- (12) 乙は、本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、甲と協議してこれを定めるものとする。